

「グロースベッター」掲載記事の電子アーカイブに関わる著作権委譲について

日本気象学会理事会

日本気象学会長期予報研究連絡会の会誌「グロースベッター」は長期予報・気候解析の発展の歴史を知る上で大変貴重な資料となっています。しかしながら、紙の刊行物の状態のままでは、遠方にお住まいの方に閲覧していただくことが困難な上、年月とともに紙質が劣化するなど冊子保管の困難が増しつつあります。このため長期予報研究連絡会ではこの貴重な資料を消失させないために「グロースベッター」を電子媒体化し、広く会員の皆様に利用していただくことを企図しています。

この企図の実現に向けては、「グロースベッター」に収められた全ての著作物の著作権を日本気象学会(以下、「学会」という。)が有する必要があります。長期予報研究連絡会では連絡先の判明している著者の方々に対して、著作権の委譲とインターネット上での電子アーカイブ公開の許諾の可否を確認させていただき、多くの著者の方々からご快諾を得ることができました。本来ならば、全ての著者お一人ずつにこの事業の目的を説明し、著作物の学会への権利委譲とその公開についての許諾をいただくべきところではありますが、その実現には多大な労力と時間を要することが予想され、現実的にはほとんど不可能です。刊行後の購読や閲覧などが困難な現状を考えれば、多くの会員のためにも電子媒体による公開ができるだけ速やかに実現される必要があります。そこで、「グロースベッター」(1～45号)に収められた全ての論文等の著作権が学会

に委譲され、インターネット上で公開されることを、「天気」第61巻8号や長期予報研究連絡会のホームページで一定期間にわたり広報・周知することで、各著者から著作権委譲と公開の了解が得られたものとする解釈をさせていただくこととしました。ただし、ご自身の著作物の電子媒体化・公開を希望されない場合には、その旨2014年11月末日までに長期予報研究連絡会事務局にお申し出いただくことになっておりました。しかしながら、そうしたお申し出は期日までに皆無であり、かつ会員から電子媒体化事業についての異論も全く聞かれませんでした。

このような簡便な方法の場合、法律的には著作権の委譲が完了したとは必ずしも言い切れません。しかし、多くの会員が電子媒体化の実現を望んでいることは明らかであり、かつ著者の皆様からもその意義をご理解いただけたと考えられることから、気象学会理事会では「グロースベッター」の電子媒体化の実施を決定いたしました。ただし、電子媒体化及びその公開を希望されない記事については、たとえ公開後であっても、当該電子媒体化を削除し、非公開としますので、気象学会事務局に遠慮なくお申し出ください。

本件担当：

長期予報研究連絡会 事務局

萱場、後藤（気象庁 気候情報課）

E-mail：extreme@met.kishou.go.jp